



2026 年度

ビルクリーニング技能検定基礎級について(受検案内)

厚生労働大臣指定試験機関
公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F
TEL 03-3805-7560 / FAX03-3805-7561
URL <http://www.j-bma.or.jp>

1. はじめに

本受検案内に基づく受検申請手続きをされる前に、外国人技能実習機構にお申込み下さい。

2. 試験日・試験実施場所

(1) 試験実施場所は、弊会が指定した場所とします。

注) 実習実施機関を会場とする場合でも、会場・資機(器)材が指定条件を満たさない場合は試験を中止しますのでご注意ください。

(2) 試験日については、下記の問い合わせ先へお問い合わせ下さい。

実施地区	会場所在り	問い合わせ先	TEL
北海道	札幌市	北海道地区本部	011-615-1100
東北	仙台市	東北地区本部	022-265-8711
東京・関東甲信越	東京都荒川区	本部(技能検定係)	03-3805-7560
中部北陸	名古屋市、金沢市、 富山市、津市	中部北陸地区本部	052-715-7305
近畿	大阪市	近畿地区本部	06-4256-5376
中国	広島市	中国地区本部	082-273-8275
四国	徳島市	四国地区本部	087-869-3787
九州	福岡市、那覇市	九州地区本部	092-473-6008

3. 受検資格

等級	受検資格
基礎級	技能実習1号の修了予定者

※当面の間、「特定活動(4ヵ月就労可)」に変更することにより在留期間を延長した者を含みます。

4. 受検手数料及び納付方法

(1) 受検手数料(非課税)

等級	学科試験	実技試験	合計
基礎級	4,000円	15,000円	19,000円

※2026年6月以降に受検される場合、受検手数料が4,000円となりますので、ご注意ください。

(2) 納付方法

① 受検手数料は、別紙の銀行振込用紙を参照に払い込み下さい。

② 受検手数料に掛かる振込手数料は、受検申請者のご負担といたします。

(3) 受検手数料の返還

職業能力開発促進法(旧・職業訓練法)施行令(昭和44年政令第258条)第7条第3項により、申請を受理した後、以下の場合を除き、受検手数料の返還はいたしません。

① 受検資格を満たしていないことが判明し、受理を認めない場合。

② 受検手数料の超過払い込みが判明した場合。

5. 受検申請手続き

受検希望者は、受検申請書類を直接持参されるか、簡易書留又は宅配便(メール便は除く)による送付で、下記試験事務所宛にご提出下さい。

【申請書提出先】 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 技能検定係
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F

注) 普通郵便やメール便で送られた場合の未着については、一切責任を持ちません。

6. 提出書類

(1) 技能検定受検申請書

受検申請書に記載すべき事項は、正確明瞭に、漏れのないように記入して下さい。

(記入にあたっては、黒色のボールペンかインキで正確に、ハッキリと書いて下さい。)

(2) 顔写真：タテ4cm×ヨコ3cm、申請3カ月以内の顔が明瞭にわかるカラー写真(裏面に名前を記載して貼り付けて下さい。)

(3) パスポートの写し：1人1枚で提出(顔写真の部分を明瞭に拡大コピーして下さい。)

(4) 在留カードの写し：1人1枚で提出

(両面及び顔写真の部分を明瞭に拡大コピーして下さい。)

(5) 免除証書の写し(再試験の場合のみ)：学科あるいは実技試験を免除する場合には、合格した通知等の写し

7. 試験の概要

(1) 学科試験

等級	設問	制限時間	合格基準
基礎級	真偽法 25 問 (ひらがな分かち書き＋へボン式ローマ字)	60 分	満点(50 点)の 65%以上

(2) 実技試験

等級	課題	標準時間	打切時間	満点	合格基準
基礎級	課題 1：器具の使い方	20 分	30 分	50 点	満点の 60%以上
	課題 2：シーツの扱い方	2 分	3 分	15 点	

注) オフィスビル等(ホテル等を除く)でビルクリーニング作業を行う受検者は、課題 1 のみで合否判定を行います。ホテル等でビルクリーニング作業を行う受検者は、ベットメイク作業の一部を課題 2 として追加し、課題 1 と課題 2 の各 40%以上及び合計の 60%以上を以て、合否判定を行います。

8. 試験時における受検者の主な携行品

学科試験	受検票、筆記用具、時計(腕時計等。ただし計算機能を搭載のものは除く)
実技試験	受検票、作業衣(上・下)、作業靴(ヒールマークがつきにくいもの)、保護手袋

9. 受検票

(1) 受検票は弊協会から監理団体宛に送付します。

(2) 受検票は、試験(学科試験、実技試験)に出席する際、必ずご持参下さい。

10. 試験結果

(1) 試験結果(合否)は、監理団体宛にご連絡します。

(2) 不合格(学科試験、実技試験のいずれか一方、あるいは両方)の場合、再試験は1回のみ受検可能です。再試験の場合には、弊会より監理団体宛にご連絡し、改めて試験日時・試験会場について調整の上実施します。

【お問合せ】 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 技能検定係 TEL 03-3805-7560
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F